

まちのトピックス



9/8 企業版ふるさと納税 感謝状贈呈

株式会社星山商店（熊本市）からの企業版ふるさと納税制度を活用した寄附に対する感謝状贈呈式を行いました。式では、星山一憲代表取締役社長から藤本町長へ寄附金の目録が手渡され、町からは感謝状を贈呈。藤本町長が「いただいたご寄附はまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく子育て支援など、地方創生の事業に幅広く活用させていただきます」と謝辞を述べました。

株式会社モアコンセプト（熊本市）も9月29日、同制度を活用して本町へ寄附されました。地方創生の事業に活用させていただきます。

9/12-14 「吉野梨」台湾でPR



今年で輸出20周年を迎える吉野梨のPR活動のため、JAやつしろ竜北果樹部会梨部の生産者などが台湾へ渡航しました。現地では、売り場の視察と販促活動を行い、台湾での梨の流通事情を確認しました。現地の関係者へ吉野梨の輸出に対する生産者の思いを伝える機会となりました。



9/17 氷川町文化講演会



氷川町文化協会主催の文化講演会が氷川町公民館で開催されました。講師は元熊本県民テレビ（KKT）アナウンサーの本橋馨さん。「モッチャんのアナウンサー人生よもやま話」と題した講演は、アナウンサー時代に番組で紹介した話などを交えながら、笑いあり涙ありのものとなりました。

9/30 氷川・八代海沿岸の環境を守る

松本橋公園周辺の氷川沿いでごみ拾いを実施しました。竜北漁協の組合員やジュニアリーダー、肥後銀行宮原支店、博報堂プロダクツの皆さんなど35名が参加し、早朝から1時間ほどでたくさんのごみを回収しました。ご参加いただきありがとうございました。今後も川・海の環境保全にご協力をよろしくお願いします。

農業委員会会長に聞く！

坂口誠一^{せいいち}会長（若洲）
平成21年から農業委員を務める。副会長を3期務めた後、平成30年から現職。



—現在農業委員会が力を入れている取り組みについて教えてください。

非農地判断の方向性の明確化です。平成30年には50町だった非農地ですが、この5年で100町に倍増しています。新型コロナウイルスの影響で所有者とのやりとりがスムーズにできませんでしたが、後継者や担い手の不足という大きな課題もその背景にあるかと思いますが、これから町は、農地の未来を考える地域計画を作っていかなければなりません。対象となる農地を明確にし、その素地とするためにも町の方針を今以上に明確にし、動いていかなければなりません。来年7月に

は農業委員会も改選となります。次の委員たちの活動がスムーズなものとなるようしっかり取り組んでいきたいと考えています。

—会長として心がけていることをありますか？

農業委員は農地という人の財産を扱います。そのことを念頭に置き、きちんと意見を言うことは常に心がけています。判断に迷う場合もありますが、法に則ったフォローを事務局がしっかりしてくれるので安心です。農業委員としての成り手不足も感じているところですが、こうした点に責任感を持ち、町の農地について考え、担ってくれる人が増えてくれればと思います。

※1町は約1ヘクタール。

農業委員会からのお知らせ

1 農地の適切な管理をお願いします

最近、耕作されていない農地（遊休農地）が増加しており、相談件数も増えています。遊休農地になると、**害虫や害獣の発生による被害や不法投棄の原因**となってしまう、周辺地域に悪影響を及ぼします。所有者または耕作者などによる農地の適切な利用・管理をお願いします。

2 農地の転用は事前にご相談ください

農地を建築物の建設（住宅など）や駐車場、資材置き場にするなど、農地以外の目的に利用することを「農地転用」といいます。**農地転用をする際は、農地法に基づく許可が必要です。**許可を得ずに事業着手すると農地法違反（無断転用）となり、**原状回復や罰金刑が科される場合**があります。農地法や農業振興地域に関する法律により転用を制限されることがありますので、転用をお考えの方は事前に農業委員会にご相談ください。

問 農業委員会（農地課） ☎ 0965-52-5861